

社会福祉法人の設立認可について

新潟市福祉部福祉監査課

平成26年9月12日に開催されました「平成26年度第1回社会福祉法人の設立及び社会福祉施設整備等評価会議」での有識者等からの意見聴取を経て、社会福祉法第31条第1項の規定により、下記のとおり社会福祉法人を設立認可しました。

記

1 設立認可した社会福祉法人

社会福祉法人 仁和会 (にんなかい)

2 法人の概要

(1) 法人所在地

中央区南出来島2丁目3番7号

(2) 設立代表者

松屋 達雄

(3) 設立当初役員予定者

理事 6名

松屋 達雄 , 松屋 まさ子 , 田村 清 , 眞柄 貴子 , 山本 建治 ,
大山 正義

監事 2名

橋本 和雄 , 石田 杉雄

(4) 事業内容

○第2種社会福祉事業

- ・ 保育所の経営 定員90人
- ・ 一時預かり事業の経営

3 設立認可日

平成26年9月18日